

市民後見人養成講座

市民後見人とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由でひとりで決めることが心配な方々の生活を支えていくため、地域で暮らす市民が「市民後見人」となり本人に代わって財産管理や身上保護の支援を行うものです。地域住民が市民後見人として成年後見業務に必要な知識を習得し活動するための講座です。

参加対象

室蘭市・登別市・壮瞥町・洞爺湖町に居住している方で

- ・18歳以上73歳未満(講座終了時点)の方
- ・高齢者、障がい者等に対する理解と熱意がある方
- ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる方
- ・民法の後見人の欠格事由に該当しない方

- *これまでに、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人を解任されたことが無い方
- *破産していない方
- *現在、成年被後見人、被保佐人、または被補助人ではない方 など

開催日

令和6年 **9月4日(水)~10月23日(水)**
計7日間(毎週水曜日) ※10月23日は予備日です

会場

室蘭市社会福祉協議会 3階会議室
(室蘭市東町2丁目3番3号 ハートセンタービル)



内容

裏面のカリキュラムをご参照ください

定員

室蘭市10人・登別市10人・壮瞥町1人・洞爺湖町2人

申し込み方法

「市民後見人養成講座受講申込書」を、**7月26日(金)まで**に
持参又は郵送で提出してください

※受講申込書は、電話で「受講申込書の送付を希望」とお申し出ください

申し込み先

社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会

室蘭成年後見支援センター[西いぶり2市2町]

TEL: **0143-83-5062** (直通)

〒050-0083 室蘭市東町2丁目3番3号 ハートセンタービル

※受講の可否は、申込者全員に郵送でご連絡します

※各市町ごと、定員に達した場合、選考し、受講の可否を決定します

※申し込みをされても、受講をお断りする場合があります

講座を受けられた方で、市民後見人として活動を希望される方については、社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会で実施する法人後見人業務の一部を担う後見業務支援員登録に申し込みをし、後見業務支援員活動を経て、市民後見人として活動できるようめざします



主催 室蘭市・登別市・壮瞥町・洞爺湖町

運営 社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会 室蘭成年後見支援センター [西いぶり2市2町]

令和6年度 市民後見人養成講座 カリキュラム

※詳細の内容は、開催要綱添付のカリキュラムを参照ください
 ※休憩時間は、除いています

年月日	時間	科目・内容
① 9月 4日(水) 09:45~16:10	09:45~10:00	受講連絡 ・ 2市2町における養成講座の開催について
	10:00~10:20	開会式・オリエンテーション
	10:20~10:50	地域福祉・権利擁護の理念
	11:00~12:40	成年後見制度概論
	13:40~15:20	市民後見概論
	15:30~16:00	グループワーク
	16:00~16:10	終了 ・ 次回の連絡等
② 9月11日(水) 09:45~16:05	09:45~10:00	受講連絡 ・ 今日の連絡
	10:00~12:00	成年後見制度各論
	13:00~14:10	高齢者・認知症の理解
	14:15~15:15	障がい者の理解
	15:25~15:55	グループワーク
	15:55~16:05	終了 ・ 次回の連絡等
③ 9月18日(水) 09:45~16:20	09:45~10:00	受講連絡 ・ 今日の連絡
	10:00~11:10	民法の基礎①
	11:20~12:30	民法の基礎②
	13:30~14:30	対人援助の基礎
	14:35~15:35	地域福祉と社会資源
	15:40~16:10	高齢・障がい関係制度・法律①-1
	16:10~16:20	終了 ・ 次回の連絡等
④ 9月25日(水) 09:45~16:35	09:45~10:00	受講連絡 ・ 今日の連絡
	10:00~11:10	高齢・障がい関係制度・法律①-2
	11:15~12:15	高齢・障がい関係制度・法律①-3
	13:15~14:15	意思決定支援について
	14:25~16:25	意思決定支援に係るグループワーク
	16:25~16:35	終了 ・ 次回の連絡等
⑤ 10月 2日(水) 09:45~16:50	09:45~10:00	受講連絡 ・ 今日の連絡
	10:00~10:30	高齢・障がい関係制度・法律①-4
	10:40~11:55	高齢・障がい関係制度・法律②
	11:55~12:25	高齢・障がい関係制度・法律③
	13:25~14:55	成年後見の実務①②
	15:00~16:40	事例検討／振り返り
	16:40~16:50	終了 ・ 次回の連絡等
⑥ 実習日 10月 9日(水) 09:45~16:10	09:45~10:00	受講連絡 ・ 今日の連絡
	10:00~10:30	体験学習について留意点
	10:30~12:00	施設見学① (オンライン)
	12:00~12:30	グループワーク
	13:30~15:00	施設見学② (オンライン)
	15:00~15:30	グループワーク
	15:30~16:00	レポート作成
	16:00~16:10	終了 ・ 次回の連絡等
⑦ 10月16日(水) 09:45~15:00	09:45~10:00	受講連絡 ・ 今日の連絡
	10:00~10:40	成年後見制度と市町村責任
	10:45~11:45	家庭裁判所の実際
	12:45~13:25	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制
	13:25~13:55	閉会式
	13:55~14:15	レポート作成
	14:15~15:00	今後の活動等について ・ 今後の活動等について説明等

令和6年度 市民後見人養成講座 受講申込書

令和 年 月 日

ふりがな		〒	現住所
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)	連絡先TEL	
		携帯電話	
現在の職業		過去の職歴 (簡単に)	

主な受講動機を選択してください（複数回答可）

<input type="checkbox"/> 市民後見人として活動したいため <input type="checkbox"/> 室蘭社協の法人後見人業務の一部を担う後見業務支援員活動をしたいため <input type="checkbox"/> 高齢者・障がい者等の権利擁護に携わりたいため <input type="checkbox"/> その他（ ）
--

本講座で学んでみたいこと

--

※事務局記入欄

受付日	受講要件	受付番号	受講	受講番号	受講決定通知送付
/	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	-	/